

真岡市訪問型サービス(旧来の介護予防訪問介護相当サービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位	日割の場合 39単位		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		(2)1週に2回程度の場合 2349単位	日割の場合 77単位		39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12			(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位	日割の場合 123単位		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割				77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13				3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割				123	1日につき		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止 措置未実施減算	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 1単位減算		-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 1単位減算		-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合 1単位減算		-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画 未策定減算	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 1単位減算		-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 1単位減算		-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合 1単位減算		-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算			1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算			1日につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算			1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算			1日につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算			1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算			1日につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算		100	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算		200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算		50	月1回限度		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000 加算			1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000 加算					
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000 加算					
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000 加算					
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000 加算				
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000 加算						
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3	(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000 加算						
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4	(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000 加算						

A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000	加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000	加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000	加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000	加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000	加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000	加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000	加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000	加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000	加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000	加算		

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

水色

→ 新設

灰色

→ 廃止

真岡市訪問型サービス(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 940単位			940	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス／211 日割		日割の場合	31単位		31	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス／212		(2)1週に2回程度の場合 1879単位			1,879	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス／212 日割		日割の場合	62単位		62	1日につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	9単位減算	-9	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			(2)1週に2回程度の場合	18単位減算	-18	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	9単位減算	-9	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212			(2)1週に2回程度の場合	18単位減算	-18	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算 200単位加算				200	1月につき

水色
→ 新設

真岡市通所型サービス(旧来の介護予防通所介護相当サービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			日割の場合	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合	119単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置 未実施減算	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型 サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の76/1000 加算			

A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000	加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000	加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000	加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000	加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000	加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000	加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000	加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000	加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000	加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000	加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000	加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000	加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、
すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

灰色
→ 廃止

真岡市通所型サービス(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A6	1211	通所型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1438単位	1438単位		1,438	1月につき		
A6	1212	通所型独自サービス／211日割			日割の場合 47単位		47	1日につき		
A6	1221	通所型独自サービス／212		事業対象者・要支援2 2896単位	2896単位		2,896	1月につき		
A6	1222	通所型独自サービス／212日割			日割の場合 95単位		95	1日につき		
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置 未実施減算	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき		
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき			
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援2	28単位減算	-28	1月につき			
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき			
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき		
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき			
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	28単位減算	-28	1月につき			
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき			
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	300単位減算	-300	1月につき		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			事業対象者・要支援2	601単位減算	-601	1月につき		
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合					37単位減算	-37	片道につき
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			事業対象者・要支援2	176単位加算	176			
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		(2) サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72			
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	144単位加算	144			
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/21		(3) サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24			
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22			事業対象者・要支援2	48単位加算	48			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス／211・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1438単位	定員超過の場合 × 70%	1,006	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／211日割・定超			47単位		32	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超		事業対象者・要支援2	2896単位		2,027	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超			95単位		66	1日につき

真岡市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2		442単位	442	1月につき	
AF	2112	介護予防ケアマネジメント・高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算			438単位		438
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定減算		4単位減算		434単位
AF	2114	介護予防ケアマネジメント・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算		4単位減算	438単位		438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	□ 初回加算				300単位		300
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算				300単位		300